

瑞穂監第32号
平成26年12月4日

瑞穂市長
堀 孝 正 様

瑞穂市議会議長
若 園 五 朗 様

瑞穂市代表監査委員 井 上 和 子

瑞穂市監査委員 広 瀬 武 雄

定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、「企画財政課」の定期監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

「企画財政課」における平成26年4月1日から平成26年8月末日までの財務に関する事務の執行と、重点項目として「予算編成」についての監査を行った。

企画財政課は、職員9名で次の事務を行っている。

- (1) 重要施策の調査、企画及び総合調整に関すること
- (2) 総合計画に関すること
- (3) 広域行政に関すること
- (4) 行政改革に関すること
- (5) 行政事務改善に関すること
- (6) 権限移譲に関すること
- (7) 統計に関すること
- (8) 男女共同参画に関すること
- (9) 瑞穂市土地開発公社の指導に関すること
- (10) (一財) 瑞穂市ふれあい公共公社の指導に関すること
- (11) (一社) 瑞穂市シルバー人材センターの指導に関すること
- (12) 市財政計画に関すること
- (13) 起債計画に関すること
- (14) 市財政予算に関すること
- (15) 地方交付税に関すること
- (16) 一般財政事務に関すること
- (17) 決算統計に関すること
- (18) 基金に関すること
- (19) 決算の審査及び認定手続きに関すること

2 監査の実施日

平成26年9月29日(月)

3 実施した監査手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行及び予算編成について、提出された資料を基に、通常実施すべき監査手続を実施した。

第2 監査の結果と意見

1 財務について

「企画財政課」における財務の執行については、次のとおりで、財務の事務は概ね適正に執行されているものと認められた。

平成26年8月末日現在

	予算額(円)	収入・執行済額(円)	比率(%)
歳入	4,579,341,000	2,004,842,885	43.8
歳出	1,388,226,000	32,854,216	2.4

2 予算の計上について

予算の原則は、地方自治法第210条で「一会計年度における一切の収入及び支出は、すべてこれを歳入歳出予算に編入しなければならない。」と規定されており、予算は、収入予定額及び支出予定額の全額を計上し議会の議決を経ることになる。また、同法第218条第1項では「普通地方公共団体の長は、予算の調製後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたときは、補正予算を調製し、これを議会に提出することができる。」と補正予算の条件を規定している。

当初の予算編成において削減（査定）されたものが補正予算として計上されたと思われるものがあるが、法令の趣旨に反しない適正な予算の計上に努めていただきたい。

3 予算編成の指導について

地方財政法第3条では、予算編成について規定しており、予算とは、今後の行政の活動を具体的に表したものであり、一定期間における収入と経費を予測し算定したものである。費用対効果の認められない施策及び非効率な事業については、合理化を図るなど財政支出の無駄を省くことが必要となる。各課による予算要求では、職員自身が仕事の目的を正しく認識し、評価を行い、そのための適正な予算を要求していくことが重要であり、過去の踏襲ではなく、事務事業の内容を見直し、積算根拠の確認に努め、経費の節減につながる予算編成の指導にあたられたい。

4 計画的な事業の実施について

市の事業は、総合計画やその他の個別計画に基づき、効果的かつ効率的に実施することが必要であり、計画策定の際には多方面にわたり市民の意見を取り入れることで、市民の行政参加が実現していることになる。

市が取り組む事業は、ヒアリングにより決定されることとなるが、事業計画によらない事業を優先して行うことは好ましくない。提言や要望などに偏ることなく、中立的な立場で市全体を俯瞰し、予算編成の段階で調整し計画的に事業を実施するよう努めていただきたい。

5 その他

平成28年度からの瑞穂市第2次総合計画の中に公共施設等総合管理計画を組み込み、市の全体計画として公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うとのことである。包括外部監査で施設の統廃合の必要性や有効利用の検討を意見されたが、施設自体の存在の是非を再検討する必要がある。

施設の維持管理、整備の費用には税金が投入される。市の財政状況、今後の財政の見通しをしっかりと市民に説明し、市民の理解を得て共通認識とすることが必要となる。そのためにもより一層、市民にわかりやすい財政状況の開示に努められるよう切にお願いしたい。

以上